

日本労働年鑑 第53集 1983年版
The Labour Year Book of Japan 1983

第三部 労働政策

VII ILO

概要

一、八一年六月の第六七回総会は、団体交渉促進、労働安全衛生、家庭責任労働者のそれぞれに関する条約およびそれを補足する勧告を採択、条約、勧告の総数はそれぞれ一五六、一六五となった。三年ごとの理事改選もおこなわれ、日本は政府、使用者、労働者の三者とも正理事の席を得た(政府は常任)。また八二～八三年度の予算二億三〇〇〇万ドルを承認、日本の分担率は九・五一%(一・三二万ドル)となった。

一、総会以外の主な会議としては、鉄鋼委員会、炭鉱委員会、印刷産業三者構成技術会議、木材産業三者構成技術会議、教員労働条件合同委員会、社会保障財政専門家会議、アスベスト安全使用専門家会議、船員保健委員会などが開かれ、それぞれの分野における産業基準が設定された。

一、八一年一二月の戒厳令以後におけるポーランドの労働情勢を憂慮したブランチャールILO事務局長は、ポーランド首相、労相との往復電報で調査団派遣を申し入れ、八二年五月にはILO代表としてバルチコス前ILO事務局次長(国際労働基準担当)を派遣した。バルチコスは政府首脳はじめワレサら労組幹部とも会談し、事態改善のための勧告をふくむ報告を作成、理事会に提出した。

一、八一年九～一二月には東京で日本の協力による技術協力活動の一環として、技能開発、労働条件調査、人口問題、使用者団体のそれぞれに関する四つのセミナーや会議が開かれた。

一、八一年一月から八二年六月までに新たに五カ国がILOに加盟し、加盟国総数は一五〇カ国となった。新加盟国はつぎのとおり(カッコ内は加盟年月)。ベリセ(八一年一月)、アンチグア=バブーダ(八二年二月)、サントメ=プリンシペ、ドミニカ、サンマリノ(以上三カ国八二年六月)。

一、調査研究活動の成果をまとめた報告書や諸会議のための資料、定期刊行物などが数多く発表された調査報告としては、高齢者問題、教員労働条件、社会保障費、労働時間などに関するものが発表され、国内紙でも紹介された。

一、加盟国による条約批准は八二年五月一九日現在四九六七件となった。日本の批准数は三六で、七八年三月の一三四号批准のあとふえていない。

日本労働年鑑 第53集 1983年版

発行 1982年11月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年9月4日公開開始

